



もくじ

- サービス提供責任者等研修会 2・3
- 現任研修会 4・5
- わたしの自慢！～おススメしたいこと～エピソード
..... 6・7
- 事務局からのお知らせ
..... 8



サービス提供責任者等研修会

令和3年11月15日開催

「訪問介護事業所のための防災・BCP対策講座」

跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 コミュニティデザイン学科 教授
一般社団法人 福祉防災コミュニティ協会 代表理事

鍵屋 一様



2011年3月11日 東日本大震災

死者：19,675人 行方不明：2,525名 計22,200以上（警視庁：2021.3）

東日本大震災 死者の教訓

- ・高齢者が約6割、障がい者の死亡率は2倍
- ・3,755名の震災関連死
- ・89%が66歳以上、移動や避難所で衰弱

→ 福祉施設BCP、福祉避難所が必要！

大地震の発生確率（30年）

南海トラフ自身（M8級）70～80%
首都直下型地震（M7級）70%
と言われているが・・・

？なぜ人は備えないのか？

？なぜ、行政、福祉等の災害対策の優先順位は低いのか？

正常化の偏見『自分は大丈夫！』

…自分にとって都合の悪い情報を無視したり、
過小評価してしまう人間の特性

例）非常ベルで逃げない

…初着のリスク情報の無視

自分がけがをするとは思いつかない

事業継続（BC）とは

事業継続（Business Continuity）

企業などが災害や事故などで被害を受けても

- ・重要業務を（なるべく）中断させず
- ・重要業務が中断した場合は、できるだけ早急に復旧させる

2021年は福祉防災元年！

- ・個別避難計画作成を市町村の努力義務化
- ・介護福祉事務所、障害福祉サービス事業所に3年以内にBCP作成を義務付け
- ・福祉避難所ガイドライン改定
- ・浸水被害の危険がある地区の、開発規制等の流域治水関連法

事業者求められる役割

- ・利用者の安全確保・サービスの継続
- ・職員の安全確保・地域への貢献

介護施設・事業所における自然災害発生時の業務継続計画（BCP）作成のポイント

※災害時に本当に使えるものにすることが大切

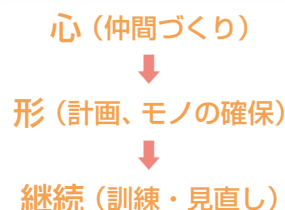
※福祉BCPの要は職員！職員の安全は忘れず意識

- ・ハザード（浸水・土砂災害・揺れ・津波など）の確認
- ・避難指示、安否確認（利用者・職員の両方）
- ・継続する業務の優先順位の確認
- ・ 等

福祉BCPは職員みんなで作って情報の共有を！

まずは3つの課題を職員で協力して調べよう

- ①ハザードの確認
- ②職員が参集できるか確認
- ③食料備蓄の確認



訪問サービスの固有事項のポイント

①平時からの対応

- ・サービス提供中に被災した場合に備え、複数の連絡先や連絡手段（固定電話・携帯電話・メール・ラインワークス等）を把握しておく。
- ・災害時に、職員は利用者宅を訪問中または移動中であることも想定し、対応中の利用者への支援手順や、移動中の場合における対応方法もあらかじめ検討しておく。

②災害が予想される場合の対応

- ・台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめその基準を定めておくとともに、居宅介護支援事業にも情報共有の上、必要に応じ、サービスの前倒し等も検討する。

③災害発生時の対応

- ・サービス提供を長時間休止する場合は、居宅介護支援事業所と連携し、必要に応じて他事業所の訪問サービス等への変更を検討する。
- ・居宅介護支援事業所や地域の関係機関と連携の上、可能な場合には、避難先においてサービスを提供する。

個別計画の重要ポイント

（個別計画の策定に関わる体制）

→ 介護・障がい事業所のBCPにも必要！

（利用者の安否確認）

※ 否にしないのが大事！ → 避難・避難生活支援が最重要！
→ 地域住民との連携が必要！

BCPの作成方法

- ・職員にひな型の説明会を行う。（教えることで知識が定着する）
- ・周囲のリスク、夜間・休業の参集可能性、災害対応の不安や課題を職員にアンケート調査する。
- ・アンケート調査をできるだけ多くの職員参加でワールドカフェ（4,5人のグループで、お茶会をするような気持ちで会議）をする。
- ・ワールドカフェの意見を活かし、ひな型を修正して基本BCP素案を作成する。

現任研修会

令和4年3月14日（月）開催

「高齢者権利擁護と身体的拘束について」

株式会社ねこの手 代表取締役 伊藤 亜記 氏



身体拘束禁止となる身体的な行為（定義）

- ① 徘徊しないように車椅子や椅子、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る。
- ② 転落しないように、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る。
- ③ 自分で降りられないように、ベッド柵（サイドレール）で囲む。
- ④ 点滴、経管栄養等のチューブを抜かないように、四肢をひも等で縛る。
- ⑤ 点滴、経管栄養等のチューブを抜かないように、または皮膚をかきむしらないように、手指の機能を制限するミトン型の手袋等をつける。
- ⑥ 車椅子や椅子からずり落ちたり、立ち上がったたりしないように、Y字型抑制帯や腰ベルト車椅子テーブルをつける。
- ⑦ 立ち上がる能力のある人の立ち上がりを妨げるような椅子を使用する。
- ⑧ 脱衣やおむつはずしを制限するために、介護衣（つなぎ服）を着せる。
- ⑨ 他人への迷惑行為を防ぐために、ベッドなどに体幹や四肢をひも等で縛る。
- ⑩ 行動を落ち着かせるために、向精神薬を過剰に服用させる。
- ⑪ 自分の意志で開けることのできない居室等に隔離する。

「緊急やむを得ない場合」に該当する3要件 （すべて満たすことが必要）

- **切迫性**：利用者本人または他の利用者の生命または身体が危険にさらされる可能性が著しく高い場合
- **非代替性**：身体拘束以外に代替する介護方法がないこと
- **一時性**：身体拘束は一時的なものであること。

- ・「緊急やむを得ない場合」の判断は、カンファレンスを行い施設全体で判断する。
- ・上記（根拠・決定理由）の記録。
- ・身体拘束の内容、目的、時間、期間等については文書化され、十分に説明し、理解を求める。
- ・適切なタイミングで評価検討され、記録。
- ・記録は法令に従って保管。

虐待の一種としての視点

虐待の内容区分

- ・身体的虐待
- ・放棄放任（ネグレクト）
- ・心理的
- ・性的
- ・経済的

虐待と不適切ケアの連続

※虐待はON／OFFで考えない。

- ・身体拘束はリストに照らし合わせて“あるかないか”的な判断はしない。
- ・ある要素の強弱（連続性）としてとらえる。

ケアの質を高める

- ・対人援助の中核は「存在の尊重」と「本人主体」。
- ・自己決定の原則（国際人権規約）。
- ・したがって「援助者主導の援助」、「本人の不在」、「不十分な連携」などは不適切な実践といえる。

意思決定のプロセス

- ・ **意思形成支援** — 本人が理解できる説明、理解に誤りがいないか、意思形成に障害になる。
 - ・ **意思表明支援** — ポイントの整頓～提示、時間の流れと変化、不整合や迷い。
 - ・ **意思現実支援** — 多職種で協力（チーム）、一般的合理性ではない、経験で意思がかわることも。
- ※カンファレンスを行い、こうしたプロセスは記録に残す。

「感染症に関するBCP策定のポイントをおさえよう」

株式会社ねこの手 代表取締役 伊藤 亜記 氏

BCP 策定への背景

介護サービスは、利用者の方々やその家族の生活に欠かせないものであり、感染症や自然災害が発生した場合であっても、利用者に対して必要なサービスが安定的・継続的に提供されることが重要である。

感染症や災害への対応力強化

感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制を構築

日頃からの備えと業務継続に向けた取組の推進

- 感染症対策の強化
- 業務継続に向けた取組の強化
- 災害への地域と連携した対応の強化
- 通所介護等の事業所規模別の報酬に関する対応

3年の経過措置期間を設けた「義務化」がスタート：BCP策定、研修実施、訓練実施

BCP 策定をスタートさせる前に

検討体制をどうするか？

事業ごとのリスクの洗い出し、優先順位の選定（命に係わる事、備蓄があるか）
対応方法（事業継続のための代替手段）を検討するためには、皆で学ぶ意識が必要。

まず最初におさえたい重要なポイント

基本方針

リスク把握

優先業務の選定

心得ること

- ・利用者の日常生活を守るといっても、被災前のケアを完全に再現するのは不可能（その点理解を得るしかない）
 - ・職員や家族を守る視点が大事（できる人・いる人で乗り切る）
 - ・問われる「受授力」（外部支援の活用）
- ※担当者会議で話し合っておく必要がある。

策定に向けた進め方（検討事項）

1. BCP策定について法人の方針決定
2. BCP策定グループ（プロジェクトチーム）の編成
3. チーム員全員でのキックオフ
4. 地域での防災計画等の確認
5. 既存のマニュアル類との整合性・活用
6. 利用者・職員の個別事情の把握
7. 個別事業ごとの具体的検討
8. 法人独自の配慮事項
9. 法人全体での集約
10. 策定内容の職員への共有
11. BCPの定着、ブラッシュアップ

- ✳ いつ何時どうなるかわからない。大事なことは繰り返し行い、伝えていく。
優先順位が高いケアの継続・心のケア。
- ✳ 余力を残し、「がんばる」のではなく、支え合う支援。

わたしの自慢！

～おススメしたいこと～ エピソード



豊田市社会福祉協議会

我が家のおばあちゃんが私の自慢です。

94歳 恋する おばあちゃんは行きつけの喫茶店のマスターとデイサービスの理学療法士さんに恋しています。人生100年時代に突入しているこの時代には毎日のときめきが健康寿命を延ばすコツなんだとおばあちゃんを見ていると思います。お出かけの日の朝は毎回何を着ていくか？スカーフやブローチは？靴は？ウキウキワクワク感がきっと何かホルモンの働きをよくしている。確かにしわは多いけど素敵な笑顔です。毎朝「いってらっしゃーい ○○忘れてるよ 気をつけてね」ワンちゃん、ネコちゃんと毎日送り出してくれるから安心して仕事にいける。まだまだ役割が山ほどある人生は生き生きとしています。

そして何事に関しても「ありがとう」と感謝が口に出して言える人です。（神谷洋美）

豊山町社会福祉協議会

自慢というほどではありませんが、疲れにくいことですかね。

なぜ疲れにくい？思い当たるふしがあるとすると呼吸と姿勢です。

呼吸は吸うことよりも吐くことに時間をかけています。吸うのは一瞬ですが吐くのはゆっくり少しづつです。フルートを吹くような口の形や前歯を閉じたままで吐くと小さく長くできます。吐き切るので呼吸が深くなります。

姿勢は、骨盤を意識して立てています。何気なく立つと骨盤は斜めになっています。おしりを少し前に押し出すような感じにすると骨盤が立ちます。すると腰への負担が少なくなり疲れにくくなります。

ぜひ、試してみてください。（桶口ひとみ）

岡崎市社会福祉協議会

私の自慢は、よく眠れてなんでも食べられるという事です。恵まれた事だと思っています。

小学生の頃から日記を書く習慣もあります。最近では長文は書けませんが、“書く”という事に注目しています。

日々の出来事や感情を客観的にかえりみる事で冷静に振り返る事ができ、ストレスを抱えません。自律神経を整えるのに有効だと聞いたことがあります。感情的になり、イライラで周囲に不快感を与える事は避けたいなと心がけています。プラス思考で物事を捉えて、自分も周りも成長できればいいなと思っています。

（菊池かな子）

武豊町社会福祉協議会

人に淹れてもらったコーヒーって不思議と美味しいですよね。最近コーヒーボランティアというのを始めまして、ボランティアに来てくれた人達にコーヒーを出して労うボランティアです。

今までコーヒーの違いなど全く意識していなかったのですが、このボランティアをきっかけに少し勉強してみまして、豆の種類や淹れ方で全然味が違って、美味しく淹れられたときは「自分ってすごい！」と、ちょっとしたパスタ気分になっています（笑）（森下）

刈谷市社会福祉協議会

私がヘルパーとして仕事をする前は、日本料理店で仕事をしていた経験がありました。訪問中に、利用者宅でキッチンに立つと「男性が料理できるなんて珍しいねえ」とよく言われていました。カタカナの調味料を使うことは自信ないですが、調味料の「さ砂糖 し塩 す酢 せ醤油 そ味噌」を使った料理ならなんでも出来ますよと話しています。料理の話題で会話が花が咲くことが多く、昔の調理経験が今の現場に大きく役に立っています。（木山史之）

蒲郡市社会福祉協議会

特に理由はなかったが、何か始めてみようかなと思っていた時に、近くの本屋さんで10年日記が目にとまり買ってみた。最初は毎日書いていたが、最近はイベント的なことや忘れないようにしたいことがあった時に書く程度になっている。「一年前はこうしてたんだ」とか「5年前はこんな感動があったなあ」など、10年日記の魅力は何年か前の同じ日に何をしていたか、どんな思いだったかを読めることです。たった3行しかないスペースだが、読み返すと記憶が蘇りタイムスリップできる。

10年日記おススメですよ。（小笠原佐夜子）

ふじのさとヘルパーステーション

「誰かのためになりたい人」と題して「ヘルパートライ講座」を毎年開催しています。

介護保険や認知症について、オムツ交換、移動介護の実習、そして1番のPRである“同行訪問”を行います。この“同行訪問”で参加者の心をつかみ、ステップアップとして社協主催の初任者研修講座へ繋いでいます。

資格取得に“同行訪問”がなくなった今、まさしく“同行訪問”は利用者に寄り添い、自立支援の場面に接する貴重な体験です。今年度も数名がヘルパーとして活躍しています。（中司典子）

岩倉市社会福祉協議会

私の自慢は、当事業所で働くヘルパーさんです。

勤務年数平均14年の経験豊富で、優しくて頼りになるとても頼もしいヘルパーさん達です。

掃除や調理の手順、手際なども学ぶところがたくさんあります。また目配り気配りの配慮を常に持ち、サービスに当たってくださっています。

時短調理のご紹介

ゆで卵を他の物と一緒に茹でることができます！抵抗のある場合は、ビニール袋等に卵を入れてから一緒に茹でても良いです。（安井八恵子）

一宮市社会福祉協議会

車イス生活をされている利用者様。

最初はADLが低く、ヘルパー2人で車イスからシャワーチェアに移乗させて、入浴介助を3～4ヵ月していた。ヘルパーの声かけにより、ご本人の力で車イスからシャワーチェアに移動されてヘルパーは見守りのみでよくなりました。

少しずつ自分でできることが増えてこれ、ご本人に「できることが増えましたネ」と伝えると、うれしそうな笑顔で答えてくださいました。（山口笑理子）

知多市社会福祉協議会

私は料理が苦手なのですが、レンチンを駆使し、苦手を克服するべく調理を頑張っています。

お料理上手な利用者さまからすれば、科学の実験のような調理方法かもしれませんが…簡単＆時短！

レンチンは栄養素が残りやすい調理方法とのこと。最近、レンチンレシピも多くあり、おススメです！

美味しいごはんを笑いで免疫力をアップさせることでコロナ予防しています！（飯尾）

東栄町社会福祉協議会

『リハビリ専門職による介護職員スキルアップ支援』を利用して、リハビリテーション専門職を派遣してもらい、実技研修を行いました。

内容は「パーキンソン症候群への介助について…車椅子、ベッドでの安楽な姿勢の取り方・PTトイレ介助、ベッドへの移乗、弛緩の方法」でした。

パーキンソン症候群のAさんは、入浴介助から始まりましたが、徐々に動けなくなり、ヘルパー1人ではトイレ介助もできなくなりました。

訪問以外のサービスも利用されるようになり、2人体制でPTトイレ介助訪問するようになりましたが、拘縮が進み始め、ヘルパー間で模索しながら訪問していました。

そんな中、担当ケアマネの助言もあり、リハビリ専門職から指導していただけることになりました。Aさん宅の理解を得ることが出来、当日はキーパーソンの夫も参加し、理学療法士の先生の手技を間近で見せてもらいました。何よりAさん本人がモデルなので、今後の訪問にすぐ生かすことが出来ました。安楽な姿勢を取るためのクッション使用の様子は写真に撮り、後日ラミネートしてAさん宅のベッド付近に貼らせていただきました。

ヘルパーからの多くの質問も、わかりやすい手技を交えて指導していただきました。

この支援は、東三河広域連合のものですが、身体介護においては力強い支援です。同じ地域の皆さんもぜひ活用してほしい制度です。（中野幸枝）

事務局からのお知らせ

各種マニュアル冊子の販売について



事業所での研修や介護技術の基礎確認、介護事故の予防などにもお役立てください。ご希望の方は、「申込書」にご記入のうえ、FAXにてご注文ください。

■納品と同時に請求書を同封いたしますので、後日お振込みください。

◀ 2019年改訂版 訪問介護マニュアル

- ・愛知県ホームヘルパー連絡協議会会員 700円
- ・会員外 800円



便利な
(老計10号用)
付!!

▶ サービス提供責任者 支援ハンドブック

- ・愛知県ホームヘルパー連絡協議会会員 500円
- ・会員外 600円



ご協力ありがとうございました!

本年度も「図書カード・クオカード」による赤い羽根共同募金にご協力いただきありがとうございました。おかげさまで、**795枚**のご協力をいただきました。この募金による寄付金は、諸経費を除き、来年度の本会事業費として配分されます。

この配分金は、本会事業の貴重な財源として、各種研修会の開催や機関誌等の発行に活用されますので、今後ともご協力のほど、よろしくお願いします!



愛知県ホームヘルパー連絡協議会



第93号

住所 名古屋市東区白壁一丁目50番地 愛知県社会福祉会館内

TEL (052)212-5502 FAX (052)212-5503

発行 令和4年3月

編集・発行 愛知県ホームヘルパー連絡協議会 広報委員会

この機関紙は愛知県共同募金配分金で作られています。